

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
◇商工業等振興				
基本方針（１）			多様な人材の就労促進	変更なし
施策（１）－①			多様な人材と企業とのマッチング	変更なし
取組１ 関係機関との連携による企業とのマッチング機会の創出 → 変更なし				
新設	1	21		〈新設〉 ・佐倉商工会議所、ハローワーク成田と連携してR6から取り組んでいる「佐倉市会社説明会」の取組を追加。（対象：市内企業、成田空港関連企業）
1	2	21	○地元就職志向の高校生及び進路指導担当教諭と企業との繋がりを深める「高等学校と企業との就職情報交換会」（主催：成田公共職業安定所、佐倉・千葉・成田商工会議所）の開催を支援します。	【継続】
2	3	21	○厚生労働省の若年者地域連携事業と連携し、市内事業所の協力を得て、地元で働きたい若年者を対象とする「合同企業説明会」の開催等について検討します。	[修正] ・若年者就業支援という目的が同じ、No.3の「新卒応援ハローワークの案内」を統合。 ・合同企業説明会は、市主催ではないため支援に記載変更。 ・ジョブカフェちばで実施している若年求職者向けセミナーの周知を追記。
3	統合	21	○「新卒応援ハローワーク」と連携し、若年者の就労を支援します。	（取組内容の整理（統合）） ・若年者の就労支援という目的が同一であるNo.2の取組に統合。
4	22	21	○民間企業との連携により、高齢者対象の就業説明会を開催します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・施策(1)－③内に新設する「取組8 高齢者の就労支援」に移動。 ※令和6年度、佐倉市高齢者に対する見守り活動等に関する協定書に基づき、株式会社 セブーン・イル・ジャパンと共催で、シニア従業員のお仕事説明会in佐倉を開催。
5	18	21	○千葉県外国人介護人材支援センター*13と連携し、外国人介護人材の就労支援を行います。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・企業における人材確保方策と位置づけ、「施策(1)－② 企業の人手不足解消に向けた支援」内に新設する「取組6 外国人人材の活用」に移動。 [修正] ・介護分野に限らず、様々な分野で外国人人材の活用が求められているため、商工会議所が主体となって取り組まれている外国人の就労斡旋管理団体との連携に内容を変更。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
施策（１）－② 中小企業の若年者採用支援			施策（１）－① と統合	
[名称変更] 取組 2 市内企業の魅力発信			取組 2 市内企業の周知機会の拡充	
6	5	21	○産業まつりの工業展や即売会で市内企業のPRを行うとともに、近隣の高等学校等の学生・進路指導担当教諭の来場を促進します。	【継続】 ・「産業まつり」を「佐倉・産業大博覧会」に修正。
7	6	21	○若年者が市内企業を知りイメージを持つ契機として、市内企業及び教育委員会・高等学校等の協力を得て、企業見学会やインターンシップ等を実施・拡大します。	[修正] ・企業見学会、インターンシップ等の体験は、ミスマッチを解消し、No.21に位置づけられた早期離職の防止に繋がるため、これらの記述を追記。 ・商工会議所、工業団地連絡協議会とも連携して取り組んでいるため、文中に「商工会議所」、「工業団地連絡協議会」を追記。
新設	7			<新設> ・キャリア教育等を通じた低年齢層への市内企業の周知方法の検討について追記。
新設	8			<新設> ・市内企業と高等学校の進路指導担当教諭が意見交換する場の設定を追記。
〈新設〉			施策(1)－② 企業の人手不足解消に向けた支援	
[名称変更] 取組 3 市内企業への支援			取組 3 市内企業の魅力向上	
8	9	21	○若年者の採用・育成に積極的で、若年者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する「ユースエール認定*14制度」の普及・啓発を行います。	(取組内容の整理（統合）) ・No.25,26の職場環境整備の認証取得と併せて、「各種認定制度の周知による取得促進」として統合して記述。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
			施策（１）－③ 女性、高齢者の就労支援	施策（１）－④ 障害者の就労支援 と〔統合〕 →施策(1)－③「働きたいを叶える女性や高齢者、障害者の就労支援」
			取組４ 女性、高齢者の就労支援	取組１ 関係機関との連携による企業とのマッチング機 会の創出 取組７ 女性の就労支援 に分割
9	19	22	○千葉県ジョブサポートセンターや成田公共職業安定所（生涯現役支援窓口、マザーズコーナー）等と連携し、セミナーや情報提供等を行います。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・「取組７ 女性の就労支援」へ移動。
10	4	22	○成田公共職業安定所と連携して「地域職業相談室」（ミレニアムセンター佐倉内）を運営し、市内企業等の求人情報を紹介します。	（位置づけの変更（移動）） ・地域職業相談室は、幅広に市民への就業相談・斡旋等の就職支援を行う施設であるため、「取組４ 女性・高齢者の就労支援」から、施策(1)－①内の「取組１ 多様な人材と企業とのマッチング」へ移動。 【修正】 ・インターネットによる就職情報の普及等に合わせた、今後のあり方の検討を追記。
			取組５ コラボサクラの活用による就労促進	取組７ 女性の就労支援 取組８ 高齢者の就労支援 に分割
11	20	22	○民間の子育て関連施設等との連携によりコラボサクラの機能を向上し、子育て世代の施設利用及び就労を促進します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・女性の就労に向けた取組の一環として、「取組７ 女性の就労支援」に移動。
〈新設〉				〈新設〉取組８ 高齢者の就労支援
12	23	22	○市民カレッジ等で、コラボサクラの施設紹介（コワーキングスペース*19等）を行い、シニア世代の施設利用による就労を促進します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・高齢者の就労支援の一環として、「取組８ 高齢者の就労支援」に移動。
新設	21			〈新設〉 ・ジョブカフェちばによる、全年齢向け再就職セミナー等、高齢者の就労に向けた情報提供を追記。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
施策（１）－④ 障害者の就労支援				施策（１）－③ 女性、高齢者の就労支援と〔統合〕 →施策(1)－③「働きたいを叶える女性や高齢者、障害者の就労支援」
取組 6 企業の障害者雇用への支援				取組 9 に順番変更
13	24	22	○千葉障害者職業センターや障害福祉に携わる方等と連携し、事業者の障害者雇用や雇用管理、復職に係る相談及び情報提供等を行います。	〔修正〕 ・R6に立ち上げた、市、印旛特別支援学校さくら分校、障害者支援施設、市内企業による「企業と地域をつなぐネットワーク」による取組内容を記述。 ・No.15の意見交換についても併せて記載。
14	25	22	○「障害者雇用促進奨励金」等を活用し、障害者の雇用機会拡大を図ります。	【継続】 ・障害者雇用促進奨励金の説明を追記。
15	統合	22	○障害者についての理解を深めるとともに、障害者の雇用や定着に係る課題や取組について検討するため、市内事業者と障害福祉に携わる方等の意見交換会を開催します。	（取組内容の整理（統合）） ・No.13のネットワーク内で意見交換を行うため、No.13に統合して記述。
16	26	22	○千葉障害者職業センターと連携し、ジョブコーチ（職場適応援助者）の派遣や相談対応等を行い、障害者の職場定着を支援します。	【継続】
施策（１）－⑤ 人材の定着支援				施策（１）－② 企業の人手不足解消に向けた支援に統合
取組 7 職場満足度を高める環境整備支援				取組 4 に順番変更
17	13	23	○商工会議所や工業団地連絡協議会、千葉県よろず支援拠点等と連携し、企業の職場環境向上・改善に関するセミナー等を開催するとともに、相談支援体制の充実を図ります。	【継続】
18	15	23	○中小企業における従業員の福祉増進・雇用安定・定着に有効な「中小企業退職金共済制度*22」への加入を推進するため、制度の普及・啓発を行うとともに、利用事業者に対して補助金を交付します。	【継続】
取組 8 人材育成や能力開発に係る機会の提供				取組 5 に順番変更
19	16	23	○商工会議所や工業団地連絡協議会等と連携し、中小企業従業員を対象として、階層別（新人・中堅・管理職等）の合同研修会の開催等について検討します。	〔修正〕 ・商工会議所や工業団地連絡協議会等が主体となって検討されているため、これらの取組を支援する旨を記載。
20	17	23	○商工会議所や工業団地連絡協議会等と連携し、中小企業従業員を対象とする資格取得講習会の開催等について検討します。	〔修正〕 ・商工会議所や工業団地連絡協議会等が主体となり検討されているため、これらの取組を支援する旨を記載。
〈新設〉				取組6 外国人人材の活用
	18	21		No.5の取組を位置づけ
取組 9 職場環境を事前に知る機会の提供				取組 2 市内企業の周知機会の拡充 に統合
21	統合	23	○若年者の雇用ミスマッチによる早期離職等の課題に対応するため、学校から職場・社会へ円滑に移行する手段の一つとして、市内企業及び教育委員会・高校等の協力を得て、企業見学会やインターンシップ等を実施・拡大します。	（取組内容の整理（統合）） ・「取組 2 市内企業の周知機会の拡充」のNo.7「企業周知のための見学会・インターンシップ実施」の取組について、早期離職防止の観点も含まれるため、その趣旨を追記して統合。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
施策（１）－⑥ 働きやすい職場環境の創出、多様な働き方の推進				施策（１）－② 企業の人手不足解消に向けた支援に統合
取組10 テレワーク、フリーランス等の推進				取組3 市内企業の魅力向上 に統合
22	11	23	○職務、勤務地、労働時間等にとらわれない多様な働き方（在宅勤務やテレワーク、フリーランス、副業・兼業等）に関するセミナーを開催し、市内の事業者、就労者双方にその有効性を啓発します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・多様な働き方促進による求職者へのアピールが期待されるため、施策（１）－③内の「取組3 市内企業の魅力向上」に移動。 [修正] 多様な働き方啓発の取組の一環として、次項のコワーキングスペースの周知を織り込む。
23	統合	23	○テレワーク、フリーランス等の拠点としてコラボサクラのコワーキングスペースの周知・啓発を積極的に行い、活用を促進します。（テレワーク等導入企業への営業等）	（取組内容の整理（統合）） ・No.22の取組の中で、コワーキングスペースの活用促進等についても併せて記載。
24	12	23	○働き方改革（長時間労働の是正、多様な人材の活用等）を進める企業を対象とする登録・表彰制度の創設等について検討します。	（位置づけの変更（移動））（統合） 障害者雇用や働き方改革、SDGsの取組等、市内企業への普及を図るため、「取組3 市内企業の魅力向上」に移動し、「市内企業の模範となる取組に関する表彰制度の研究」として統合して記載。
取組11 女性が活躍できる環境創出				取組3 市内企業の魅力向上 取組4 職場満足度を高める環境整備支援 に分割
25	統合	24	○優良な子育てサポート企業に与えられる厚生労働省の「くるみん認定制度」を普及・啓発するとともに、その取得を支援します。	（位置づけの変更（移動）） ・認定取得による求職者へのアピールとなるため、施策（１）－②内の「取組3 市内企業の魅力向上」に移動。
26	統合	24	○女性の活躍推進の状況などが優良な企業に与えられる厚生労働省の「えるぼし認定制度」を普及・啓発するとともに、その取得を支援します。	（取組内容の整理（統合）） ・職場環境整備に関する認証取得と併せて、「各種認定制度の周知による取得促進」に統合。
27	14	24	○企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供する保育施設を設置できるよう、国の「企業主導型保育事業」の周知を行います。	（位置づけの変更（移動）） ・職場環境の改善による満足度向上に繋がる取組のため、施策（１）－②内の「取組4 職場満足度を高める環境整備支援」に移動。 [修正] ・企業主導型保育事業や、ユニバーサルデザインの普及等、従業員が働きやすい環境づくりに向けた企業への啓発、制度周知について記載。
28			24の再掲	再掲削除
29			11の再掲	再掲削除
取組12 事業者の働き方改革促進				取組3 市内企業の魅力向上 に統合
30	10	24	○県と連携し、働き方改革を推進する事業者のためのアドバイザー派遣や相談会、啓発セミナーの開催等を行います。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・働き方改革による求職者へのアピールが期待されるため、施策（１）－②内の「取組3 市内企業の魅力向上」に移動。
31			24の再掲	再掲削除

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
基本方針			(2) 企業の競争力強化	変更なし
			施策（２）－① 設備投資、技術導入に対する支援	施策（２）－⑤ 先端技術を活用した生産性向上等の推進 と [統合] →施策（２）－① 設備投資や先端技術の活用による生産性向上等の推進
			取組13 国・県・商工会議所との連携による支援	取組10 設備投資、先端技術導入に対する支援 取組13 企業連携の促進支援 に分割
32	28	25	○中小企業が生産性向上、省力化、深刻な人手不足の状況への対応のために「先端設備等導入計画」に基づいて行う老朽化設備の更新、先端設備の導入を支援します。	【継続】
33	38	25	○地域の事業者等に経済的波及効果を及ぼす「地域未来牽引企業」と連携し、地域特性を活かして高い付加価値の創出を目指す企業を支援します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・施策 新(2)-③「企業連携・経営革新に対する支援」内の取組13「企業連携の促進支援」へ移動
34	29	25	○中小企業が取り組む生産性向上に係る設備投資等を支援するため、認定経営革新等支援機関（認定支援機関）と連携し、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）」の活用を促進します。	【継続】
35	43	26	○設備投資、技術導入を検討している事業者に対して、商工会議所の経営相談窓口や各種経営相談会、「よろずサテライト（30頁参照）」等を周知し、活用を促進します。	（取組内容の整理（統合））【継続】 基本方針(2)の各施策(現No.35、39、43、49)に、テーマごとの相談事業を位置づけていたが、横断的な相談事業として新施策（２）－④「関係機関との連携による支援」内の「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」にNo.35、39、43、49を統合して記載。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
			施策（２）－② 販路拡大等に対する支援	施策（２）－④ 地域資源等を活用した新商品の開発と [統合] →施策（２）－②新商品開発や販路拡大等に対する支援
			取組14 国・県・商工会議所との連携による支援	取組12 市内事業者の販路拡大や産品PRの支援 取組15 国・県・商工会議所との連携による支援 に分割
36	34	25	○販路拡大に活用できる国の支援（小規模事業者持続化補助金等）を周知します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・ 施策 新(2)-②「新商品開発や販路拡大等に対する支援」内の「 取組12 市内事業者の販路拡大や産品PRの支援 」へ移動
37	35	25	○企業の広域的な取引のきっかけづくりや新たなビジネスチャンスの創出を支援するため、県と連携し「九都県市合同商談会」への参加を事業者に促し、新規販路開拓を支援します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・ 施策 新(2)-②「新商品開発や販路拡大等に対する支援」内の「 取組12 市内事業者の販路拡大や産品PRの支援 」へ移動 [修正] ・ 「九都県市合同商談会」に限定せず、成田空港関連の商談会や、市内の集客施設等で行われるイベント等への出展を追記。
38	44	26	○商工会議所と連携して「経営発達支援計画」を策定し、地域経済動向等の情報提供や経営状況分析、事業計画の策定・実施、販路開拓等、小規模事業者の経営について支援します。	（取組内容の整理（統合））【継続】 現No.38,44,50に、同一の内容で経営発達支援計画に基づく支援を位置づけていたが、競争力強化を下支えする共通の取組として、施策 新(2)－④「関係機関との連携による支援」内の「 取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援 」にNo.38,44,50を統合して記載。
39			35の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合
			取組15 市内事業者の産品PR	取組12 市内事業者の販路拡大や産品PRの支援 に統合
新設	33			〈新設〉 ・ 成田空港拡張に向けて、成田空港株式会社と連携した地域ブランドの発信、販路拡大の取組を位置づけ。
40	統合	26	○県との協調により、都心等の大きなマーケットで市内事業者の産品等をPRします。	（取組内容の整理（統合）） 37の取組に統合
41	36	26	○市内産品の販路獲得を促進するため、市内の集客拠点等における産品販売所等の設置を検討します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・ 施策 新(2)-②「新商品開発や販路拡大等に対する支援」内の「 取組12 市内事業者の販路拡大や産品PRの支援 」へ移動

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
			施策（２）－③ 経営革新に対する支援	施策（２）－⑥企業連携による製品開発等に対する支援と〔統合〕 →施策（２）－③企業連携・経営革新に対する支援
			取組16 国・県・商工会議所との連携による支援	取組14 経営革新に対する支援 取組15 国・県・商工会議所との連携による支援に分割
42	41	30	○千葉県産業振興センター等と連携し、経営革新計画を作成して経営の向上を目指す事業者を支援します。（低利融資や各種補助制度の活用、専門家派遣等）	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・施策 新(2)-③「企業連携・経営革新に対する支援」内の「取組14 経営革新に対する支援」へ移動
新設	42			<新規> 企業におけるウェルビーイング向上を目指した経営（健康経営、環境負荷低減、SDGs経営等）に対する啓発支援
43			35の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合
44			38の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合
			施策（２）－④ 地域資源等を活用した新商品の開発	施策（２）－② 販路拡大等に対する支援と〔統合〕 →施策（２）－②新商品開発や販路拡大等に対する支援
			取組17 国・県・商工会議所との連携による支援	取組11 地域資源等を活用した新商品の開発 取組15 国・県・商工会議所との連携による支援に分割
45	32	26	○国・県との連携により、「ふるさと名物応援宣言」に基づく商品開発や販路開拓等を支援します（補助金等の活用や人材育成等）。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・施策 新(2)-②「新商品開発や販路拡大等に対する支援」内の取組11「地域資源等を活用した新商品の開発」へ移動
46	31	26	○佐倉商工会議所が実施する地域資源を活用した取組（「佐倉Y.M.O.プロジェクト」等）を支援し、新商品・新製品・新メニューの開発、定着、拡大を図ります。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・施策 新(2)-②「新商品開発や販路拡大等に対する支援」内の取組11「地域資源等を活用した新商品の開発」へ移動
47			35の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
施策（２）－⑤ 先端技術を活用した生産性向上等の推進				施策（２）－① 設備投資、技術導入に対する支援 と [統合] →施策（２）－① 設備投資や先端技術の活用による生産性向上等の推進
取組18 国・県・商工会議所との連携による支援				取組10 設備投資、先端技術導入に対する支援 取組15 国・県・商工会議所との連携による支援 に分割
48	30	27	○県と連携して、IoT・AIに関する啓発から技術習得、事業所での活用までを目指すセミナー開催や相談、専門家派遣等を行います。	（位置づけの変更（移動）） ・施策 新(2)-①「設備投資や先端技術の活用による生産性向上等の推進」内の取組10「設備投資・先端技術導入に対する支援」へ移動 [修正] 連携先として、商工会議所を追記。 DX推進支援の視点を追記。
49			35の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合
50			38の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合
施策（２）－⑥企業連携による製品開発等に対する支援				施策（２）－③ 経営革新に対する支援と [統合] →施策（２）－③ 企業連携・経営革新に対する支援
取組19 国・県・商工会議所との連携による支援				取組 13 企業連携の促進支援 に統合
51	39	27	○千葉県中小企業団体中央会と連携し、中小企業の連携グループ（中小企業組合等）が行う生産性向上、取引力強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化促進、技術・技能の継承等を支援します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 施策 新(2)-③「企業連携・経営革新に対する支援」内の「取組14 経営革新に対する支援」へ移動。
52	40	27	○商工会議所、工業団地連絡協議会と連携し、中小企業の課題解決のための合同研修会の開催等に係る検討を行います。	（位置づけの変更（移動））【継続】 施策 新(2)-③「企業連携・経営革新に対する支援」内の「取組14 経営革新に対する支援」へ移動。
〈新設〉				施策（２）－④ 関係機関との連携による支援
〈新設〉				取組 15 国・県・商工会議所等との連携による支援
新設				35から移動（No.35、39、43、49を統合）
新設				38から移動（No.38,44,50を統合）

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
基本方針（３）			新たな事業者の増加	変更なし
施策（３）－① 創業者の増加・育成				変更なし
[名称変更]			取組２０ 創業支援等事業	→ 取組16 創業マインドの醸成
53	45	28	○商工会議所との連携による「佐倉起業塾」や信用保証協会との連携による「創業スクール」等を開催し、創業意識啓発や知識習得の機会を提供します。	【継続】 [修正] 根拠となる「創業支援等事業計画」の記載を追記。
54	46	28	○商工会議所の創業専門相談窓口「mebucさくら」や金融機関、県、よろずサテライト等と連携し、創業者のステップに合わせた相談に対応します。	【継続】
55	統合	28	○創業者のネットワーク作りを支援するため、ビジネス交流会等を開催します。	(取組内容の整理（統合）) No.57の取組に統合
[名称変更]			取組２１ コラボサクラ等の活用	→ 取組17 創業者の活動支援
56	47	28	○創業者の活動拠点として、コラボサクラのコワーキングスペースの活用や空き店舗等出店促進補助金の利用促進を図ります。	【継続】
57	48	28	○コラボサクラにおいて、市内の支援機関・先輩経営者・有識者等からなる支援ネットワークを組織し、創業者との交流機会を提供することで、人脈づくりや創業に関する知識・経験をフォローします。	【継続】 [修正] コラボサクラに限定せず、商工会議所や青年会議所等、複数の団体で交流機会の提供を行っているため、これらの取組に創業者も関与する仕組みを主眼に記載を修正。
施策（３）－② 新たな産業用地等の確保				変更なし
[名称変更]			取組２２ 市街化調整区域における産業用地の検討	→ 取組18 新たな産業用地確保の検討
58		28	○佐倉インターチェンジ周辺や国道51号沿道、既存工業団地周辺等の市街化調整区域内の産業適地における用地創出の可能性について、関係部署と連携して検討を行います。具体的に土地利用が図られる際には、県と連携した取組（産業用地整備事業補助金の活用等）を進めます。	[修正] ・以下の３項目に分割
新設	49			〈新設（分割）〉 ○佐倉インターチェンジ周辺や国道51号沿道、既存工業団地周辺等の市や県等の所有する未利用土地について、産業用地化の可能性の検討。
新設	50			＜新設＞ ○都市部と連携した、市街化調整区域内の産業適地における土地利用について、活用に向けた取組の検討。
新設	51			〈新設（分割）〉 ○新規の産業用地整備に対する、県と連携した支援。
[名称変更]			取組２３ コラボサクラ等の活用	→ 取組19 賃貸型オフィスの活用促進
59	52	28	○オフィス系企業等が進出できる施設として、コラボサクラのシェアオフィス等を活用します。	【継続】 [修正] シェアオフィスの活用促進に加え、賃貸型企業誘致助成補助金の検討について追記。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
施策（３）－③ 誘致企業に対する支援				変更なし
取組24 企業誘致制度の活用・拡大				取組20 に順番変更
60	53	29	○市外企業の進出を促進するため、工場の新設等に対して企業誘致助成金（固定資産税・都市計画税額分の助成、地元雇用促進奨励等）等により支援します。	【継続】
61	54	29	○企業誘致助成金を活用するとともに、企業支援ワンストップサポートデスクで進出相談に対応し、開発や環境配慮等に伴う各種行政手続等を支援します。	【継続】 [修正] ・ワンストップサポートデスクを、企業誘致推進室の取組名称に変更（伴走支援）
62	統合	29	○現行の企業誘致助成金制度を見直し、対象業種の拡大（オフィス系企業等）を検討します。	（取組内容の整理（統合）） No.59の取組に統合
新設	55			<新設> ・空港関連産業、半導体、医療関係等の先端産業、通信分野や環境分野等の新産業など、市として誘致を進めるべき業種を例示する。

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
基本方針			（４） 市内事業者が佐倉で活躍し続ける環境づくり	変更なし
施策（４）－① よろずサテライト等の積極的な活用				（４）－⑤ 各種支援機関の積極的な活用
[名称変更]			取組 2 5 よろずサテライトの活用促進	取組 2 5 各種支援機関の活用促進
63	67	30	○よろずサテライトの機能（中小企業の経営改善、税務、広報等さまざまな経営に係る相談等）を市内企業に周知し、積極的な活用を促進します。	（施策の並び替え） 施策（４）内の並び順の入れ替え→①から⑤へ 【継続】 [修正] よろずサテライトに限定せず、各種支援機関を例示し、これらの活用を促進する。
[名称変更]			施策（４）－② 既存企業の新たな取組支援	→（４）－① 市内事業者の経営継続支援
取組26 既存企業の取組支援				取組27 既存企業の活動に係る助成、融資等と統合 → 取組21 市内事業者の経営継続支援
64	56	30	○商工会議所や工業団地連絡協議会、金融機関をはじめとする認定支援機関等と連携して市内既存企業の課題やニーズ把握に努めます。	【継続】
65			42の再掲	再掲削除
66	57	30	○商工会議所、よろずサテライト等との連携により、企業が抱えるさまざまな経営課題に対する経営相談に対応します。	【継続】
67	統合	30	○商業者が取り組む新規顧客獲得等に係る取組について、街中にぎわい推進事業等の活用により支援します。	（取組の整理（統合）） ・販路拡大等については、施策（２）－②で整理しているため、取組12「市内事業者の販路拡大や商品PRの支援」に統合。
取組27 既存企業の活動に係る助成、融資等				取組 2 6 既存企業の取組支援と統合 → 取組21 市内事業者の経営継続支援
68	27	31	○市内既存企業の施設老朽化等に伴う更新投資を促進するため、工場の増設や機械の高度化等に対して企業誘致助成金（固定資産税額分の助成、地元雇用促進奨励、緑化推進奨励等）等により支援します。	（位置づけの変更（移動）） ・設備投資に関する取組のため施策 新(2)-① 取組10「設備投資、先端技術導入に対する支援」へ移動 【継続】 ・補助金名称の変更に伴う修正
69	58	31	○中小企業資金融資制度及び利子補給制度の活用により、事業者の資金調達の円滑化を図ります。	【継続】
70	59	31	○自然災害等のリスクに備える重要性について啓発を行うとともに、千葉県産業振興センター等と連携し、市内事業者の事業継続力強化計画*36策定及び計画に基づく取組を支援します。	【継続】 [修正] ・市と商工会議所の共同で、事業継続力強化支援計画を策定しているため、千葉県産業振興センターとの連携から記載を変更する。 ・自然災害、疫病、物価高騰等の諸リスクへの対策と国・県等と連携した支援について、記載する。
71	統合	31	○本市で行われている伝統的工芸や技法等を保存するため、事業者の希望に応じて県指定伝統的工芸品等に推薦するとともに、伝統的工芸品産業保存育成事業補助金による支援や産業まつり等での事業紹介等を行います。	（取組の整理（統合）） ・伝統工芸品の活用については、観光グランドデザインで整理されているため、本項目は削除。
72			35の再掲	「取組15 国・県・商工会議所等との連携による支援」に統合

現No.	新	ページ	現在の内容（主な取組内容）	見直しの方向性（修正案）
			施策（４）－④ 事業承継・M&A支援	（４）－② に順番変更
[名称変更]			取組28 相談支援体制の充実 →	取組22 事業承継に対する理解促進
73	60	31	○中小企業の事業承継を支援するため、千葉県事業引継ぎ支援センターと商工会議所共催の「事業承継出張相談会」やよろずサテライト等を周知し、積極的な活用を促進します。	【継続】
74	61	31	○経営者の事業承継に係る意識を喚起するため、千葉県事業引継ぎ支援センターや商工会議所、千葉県よろず支援拠点等との連携によりセミナー等を開催します。	【継続】
			施策（４）－⑤ 工業団地等の都市基盤の整備・維持・補修	（４）－③ に順番変更
			取組29 工業団地等の環境改善	取組2 3 に順番変更
75	62	31	○工業団地連絡協議会との情報交換を通じて、道路・排水施設や交通環境に係るニーズの把握に努めるとともに、インフラ補修や渋滞解消等について県、警察等と連携を図り改善に努めます。	【継続】
			施策（４）－⑥ 商店会等が行う地域活性化の取組支援	（４）－④ に順番変更
			取組30 商店街の活性化支援	取組24 に順番変更
76	63	32	○商店街のバリアフリー化や安全のための街路灯設置、にぎわい創出イベント、個店の魅力向上、人材育成、集客力向上のための情報化等に係る取組を、街中にぎわい推進事業等で支援します。	【継続】
77	37	32	○市外からの注目度が高いイベント（チューリップフェスタ、花火大会等）のホームページやチラシ等に市内店舗等の情報を掲載し、市外からの来店を促進します。	（位置づけの変更（移動））【継続】 ・各商店単位の取組であるため、基本施策 新(2)-②内の「取組12 市内事業者の販路拡大や産品PRの支援」へ移動
78	64	32	○国・県による商店街支援策について、商工会議所と連携して商店会等に定期的に情報発信し、周知・啓発を図ります。	【継続】
79	65	32	○商店会が管理する街路灯の維持管理経費の一部を助成し、地域商店街の活性化、地域の安全性の確保を図ります。	【継続】
80	66	32	○商店街等の空き店舗解消を図るため、空き店舗を活用して出店する事業者に対して経費の一部を支援します。また、市内空き店舗の状況を確認するため、定期的に商店街調査を行うとともに、空き店舗と事業者とのマッチングを進めます。	【継続】